

市立中学校教員の交通法規違反（無免許運転）及び交通事故の発生について

市立中学校教員が交通法規違反（無免許運転）の上、交通事故を起こす事案が発生しましたので、次のとおり報告します。

1 経緯

- (1) 2024 年 12 月 10 日（火）午前 6 時 40 分頃、当該教員が出勤のため、豊岡市河谷地内県道 536 号口小野庄境線丁字交差点において右折したところ、右側から直進してきた自動車と衝突し、その後公立豊岡病院に救急搬送された。
- (2) 当該教員は 13 日（金）退院し、その後豊岡警察署において事情聴取を受けた。聴取の後、当該教員から所属校校長に対して、事故とけがの状況、無免許運転であったことについて電話で報告があった。その後、所属校校長から市教育委員会に対して電話で報告があった。
- (3) 17 日（火）、当該教員は自宅療養中のため、所属校校長が当該教員自宅に出向き、事故と無免許運転等の状況について直接聞き取りを行った。

2 概要

- (1) 当該教員は、2005（平成 17）年に教諭として本県に採用された。過去に運転免許を取得していたが、採用時には失効していた。
- (2) 2009（平成 21）年に豊岡市内公立中学校に転任した。転任後は、通勤の際には運転免許を取得していないにもかかわらず自動車を運転していた。
- (3) 本市内公立中学校で計 16 年間勤務している間は無事故・無違反であり、警察に運転免許証の提示を求められたことはなかった。無免許であったことは当該教員から誰にも伝えていなかった。
- (4) 当該教員は、17 日（火）に所属校校長と面談した際、生徒、保護者、同僚教職員に対して大変申し訳なく、早く謝罪をしたいことを話していた。

3 主な対応

- (1) 保護者への報告会の開催
- (2) 臨時校長会を開催し事案周知
- (3) 全教職員対象の法令遵守及び服務規律研修の実施
- (4) 各学校における運転免許証の免許証番号及び免許証有効期限確認の徹底指示

《問合せ》教育委員会学校教育課 担当：正木、寺坂
TEL 23-1452（内線 2021、2721）